平成17年第1回潟上市議会臨時会会議録(第1日)

末次郎

3番

千

田

正

英

○開 会 平成17年 3月28日 午前10:00

○散 会 午後 6:35

功

2番

赤

亚

○仮議席(52名)

田

1番

- 4番 5番 6番 菅 勉 鐙 則 夫 佐 藤 冨 夫 原 7番 吉 義 雄 8番 門 間 兵一郎 児 玉 雄 田 9番 春 昇 10番 佐々木 松 雄 11番 千 種 清 一 12番 佐. 藤 13番 大 谷 貞 廣 14番 櫻 庭 金 市 15番 冨 樫 鉄 蔵 16番 佐 藤 義 久 17番 淡 路 五十一 18番 藤 原 幸 作 門 間 克 19番 英 也 20番 伊 藤 英 21番 村 井 政 金 22番 佐 藤 正 信 23番 後 藤 志 24番 伊 藤 博 忠 悦 昭二郎 25番 佐 藤 26番 澤 井 2 7番 菅 原 久 和 28番 佐 藤 恵佐雄 29番 菅 原 養太郎 30番 西 村 武 3 1 番 奈 与三郎 3 2 番 進 3 3 番 菅 原 郎 良 成 田 市 3 4 番 肥 茂宏 35番 仁 36番 藤 守 土 鐙 志 武 3 7 番 小 林 友 明 38番 原 幸 雄 3 9 番 傳一郎 藤 佐 藤 40番 嶋 田 湍 雄 41番 菅 原 俊 雄 4 2 番 大 濹 義 43番 木 組 子 4 4 番 堀 井 見 45番 佐. 藤 孝 鈴 克 幸
- 52番 菅 原 伊佐美

原

原

藤

菅

○臨時議長 17番 淡 路 五十一

男

悦

47番

50番

伊

冏

栄

幸

藤

部

悦

基

48番

5 1 番

徳

鎌

原

田

恭

_

久

典

権

○出席議員(51名)

46番

49番

功 千 1番 \blacksquare 2番 菅 原 伊佐美 3番 \blacksquare TF. 英 菅 勉 4番 鐙 則 夫 5番 佐 藤 冨 夫 6番 原 7番 吉 雄 門 間 児 雄 田 義 8番 兵一郎 9番 玉 春 10番 佐々木 松 雄 千 12番 佐 藤 昇 11番 種 清 13番 大 谷 貞 廣 15番 樫 16番 佐 藤 久 冨 鉄 蔵 義

久 17番 淡 路 五十一 18番 藤 原 幸 作 19番 鎌 田 20番 伊 藤 井 克 22番 佐 信 金 英 21番 村 政 藤 正 23番 藤 志 博 25番 忠 悦 後 24番 伊 藤 佐 藤 26番 濹 井 昭二郎 27番 原 久 28番 恵佐雄 菅 和 佐 藤 与三郎 29番 3 1 番 菅 原 養太郎 30番 西 村 武 奈 良 3 2 番 進 33番 3 4番 成 田 菅 原 市 郎 土 肥 茂 宏 35番 36番 藤 守 3 7番 小 林 友 明 鐙 仁 志 武 38番 藤 幸 雄 佐 40番 嶋 満 雄 原 3 9 番 藤 傳一郎 田 子 4 1 番 菅 原 俊 雄 42番 大 濹 義 4 3 番 鈴 組 木 男 4 4 番 堀 井 克 見 45番 佐 藤 幸 孝 46番 藤 原 典 4 7 番 伊 藤 栄 悦 48番 徳 恭 49番 菅 原 権 悦 原 幸 門 間 平 50番 冏 部 基 5 1 番 英 也 5 2番 赤 末次郎

洋

行

也

肇

司

正

美

悦

雄

雄

磐

幸

隆

○欠席議員(1名)

14番 櫻 庭 金 市

○説明のための出席者

男 市長職務執行者 小 玉 久 教 育 長 小 林 総務 部 長 大 越 宏 企 画 部 長 鐙 利 産業建設部長 伊 藤 賢 志 市民生活部長 菅 生 福祉保健部長 門 間 鋼 悦 教 育 次 長 千 種 務 悦 総合政策課長 総 課 長 鈴 木 公 鈴 木 財 政 課 長 澤 井 昭 税 務 課 長 伊 藤 業 利 産 課 長 山 П 義 光 建 設 課 長 鈴 木 都市整備課長 鎌 田 洋 会 計 課 長 櫻 庭 新 課 長 泉作右衛門 追分出張所長 収 納 中 鈴 木 久 財政課長待遇 三 下水道課長 原 浦 喜 博 鈴 貞 道 課 長 健 総務学事課長 藤 水 小 林 佐 市 民 課 長 宮 隆 悦 社会福祉課長 児 玉 俊 田 農業委員会事務局長 石 黒 敬二郎 幼児教育課長 中 茂 田

生活環境課長 鈴 木 鋼 生 健 康 課 長 川 上 秀佐男 生涯学習課長 昇 スポーツ振興課長 丸 谷 根 国体事務局長 菅 原 高齢福祉課長 門 間 裕 一 徳志 飯田川庁舎総合窓センター長 山平 昭和庁舎総合窓口センター長 佐々木 博 信 東 天王庁舎総合窓口センター長 伊藤 清 孝

○議会事務局職員出席者

議会事務局 長 肥田野 耕 二 議会事務局課長待遇 伊 藤 正 吉

平成17年第1回潟上市議会臨時会日程表(新市初議会)(第1号) 平成17年3月28日(1日目)午前10時開議

会議並びに議事日程

- 1. 臨時議長(地方自治法第107条の規定による年長議員)
- 2. 臨時議長あいさつ
- 3. 開会宣言·開議宣言
- 4. 市長職務執行者あいさつ

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

平成17年第1回潟上市議会臨時会日程表(新市初議会)(第2号) 平成17年3月28日(1日目)第1号日程終了後開議

会議並びに議事日程

1. 新議長あいさつ

日程第 1 本議席の指定について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 副議長の選挙について

日程第 5 議席の一部変更について

日程第 6 発議第1号 潟上市議会委員会条例(案)について

日程第 7 発議第2号 潟上市議会会議規則(案)について

日程第 8 発議第3号 潟上市議会傍聴規則(案)について

日程第 9 発議第4号 潟上市議会事務局設置条例(案)について

日程第10 発議第5号 潟上市議会事務局庶務規程(案)について

日程第11 発議第6号 潟上市議会投票用紙規程(案)について

日程第12 発議第7号 潟上市議会図書室設置規程(案)について

日程第13 発議第8号 潟上市議会公印規程(案)について

日程第14 潟上市議会常任委員会委員の選任について

日程第15 潟上市議会運営委員会委員の選任について

追加日程第23 議長の不信任決議案の件

午前10時00分 開会

○議会事務局長(肥田野耕二) おはようございます。

それでは、会議をはじめさせていただきます。

本日は、潟上市が発足しまして最初の議会であります。議長が選挙されるまでの間、 地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を 行うことになっております。したがいまして、出席の中で淡路五十一議員が年長でござ いますので、ご紹介申し上げます。

それでは早速でございますが、淡路五十一議員は議長席にご着席をお願いします。

(議長席着席)

○臨時議長(淡路五十一) ただいま紹介されました淡路五十一であります。地方自治 法第107条の規定によりまして、臨時議長を務めさせていただきます。ご協力をお願い 申し上げます。

市長職務執行者よりあいさつがあります。

○市長職務執行者(小玉久男) 本日ここに潟上市の初議会であります臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙の中もかかわらずご参会をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、3月22日、天王町、昭和町、飯田川町が合併し、潟上市として新たな一歩を踏み出しました。現在、3庁舎、追分出張所その他の各施設の業務も順調に推移し、市民の皆様への行政サービス提供も滞りなく行われております。

合併によりまして、行政区域の拡大、地方分権のさらなる推進という状況の中、これからのまちづくりは行政のみで進めるのではなく、行政と住民の主体的、自主的な参加により協働する地域社会づくりを進め、このたび策定いたしました新市建設計画に掲げております「~活き生き36000の夢づくり~一人ひとりが輝くひとと環境に優しい田園都市」を将来像として、心の豊かさと潤いに満ち、活力あふれるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

本日、今臨時会にご提案申し上げます案件は、承認13件、議案18件、同意2件でございます。

承認案件といたしましては、新市発足時に必要な条例で専決制定いたしましたもの、 また、字の名称変更、指定金融機関の指定、秋田周辺広域市町村圏協議会の加入、平成 16年度暫定予算などでございます。 また、議案としては、平成17年度暫定予算などでございますが、平成17年度暫定予算につきましては、経常経費を中心におおむね3か月間相当分を、また、年間契約が必要な委託事業などについては、その全額を計上しております。その他、緊急を要する修繕工事及び年度当初に支出が必要となる各種補助負担金等もあわせて計上しております。

同意案件は、湖東地区行政一部事務組合議会議員の選任として、知識経験を有する者を選任することについて議会の同意をお願いするものでございます。

何とぞよろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げ、職務執行者としてのあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

- ○臨時議長(淡路五十一) 総務部長より職員の紹介を願います。
- ○総務部長(大越 宏) おはようございます。

それでは、私から特別職並びに職員のご紹介を申し上げます。

最初に、皆様から向かって左側の方からご紹介を申し上げます。

(特別職並びに職員順次紹介)

○臨時議長(淡路五十一) ただいまより会議をはじめたいと思います。

本日の出席議員は51名であります。52名でありますけれども、本日、櫻庭金市議員が 欠席しております。欠席の理由は、体調不調により療養のためであります。ご報告を終 わります。51名で定足数に達しました。

【開会の宣言】

ただいまから平成17年第1回潟上市議会臨時会を開催します。

本日の会議を開きます。

議事の進行につきましては、潟上市議会の会議規則がまだ公布されておりません。 よって、本会議は標準会議規則により進行したいと思います。これにご異議ありません か。

(「異議なし」という声あり)

○臨時議長(淡路五十一) 異議ないと認めます。

なお、報道関係者から議場内において写真撮影の申し出がありますので、これを許可 することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○臨時議長(淡路五十一) 異議なしと認めます。それでは、議場内の写真撮影の許可

をします。

【日程第1 仮議席の指定】

日程表第1号、日程第1、仮議席は、ただいまの着席の順に指定しました。

【日程第2 議長選挙】

日程第2、これより議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれかの方法によりますので、お 諮りします。はい、30番。

- ○30番(西村 武) 民主主義の原則から投票でお願いします。
- ○臨時議長(淡路五十一) ただいま30番さんから投票の発言がありますので、議長選挙は投票によって行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場出入口閉鎖)

○臨時議長(淡路五十一) ただいまの出席議員は51名であります。

立会人を指名します。標準会議規則第31条第2項の規定により、33番菅原市郎議員、 51番鎌田 久議員、32番成田 進議員を指名します。ご承諾を願います。

(「異議なし」という声あり)

○臨時議長(淡路五十一) ただいまより投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

- ○臨時議長(淡路五十一) 31番のご発言がありますけれども、投票の発言があります ので投票が優先となります。はい、31番。
- ○31番(奈良与三郎) 暫時休憩していただきたい。
- ○臨時議長(淡路五十一) 暫時休憩します。

午前10時20分 休憩

.....

午前10時23分 再開

○臨時議長(淡路五十一) 会議を再開します。

議長立候補者、発言を許します。どなたか、立候補者はありませんか。

立候補する方がおりましたらならば発言を願います。

お諮りしましたけれどもおりませんので…おりますか。

○38番(藤原幸雄) 私はこの際、議会経験も豊富で、正に公平校正の議会運営をし

ていただくためには、私は昭和町出身の18番の藤原さんをご推薦したいと思います。

(「立候補でなく推選の発言をしている」との声あり)

- ○臨時議長(淡路五十一) ただいまの38番のご発言は無効であります。はい、30番。
- ○30番(西村 武) ただいま藤原幸雄議員の方から発言がありましたので、これは 推選制にしたらいかがでしょうか。そのことをまず諮ってください。
- ○臨時議長(淡路五十一) 30番さん、もう投票と決まっております。
- ○30番(西村 武) 推選して投票するということでいかがでしょうか。
- ○臨時議長(淡路五十一) 推選して投票すると。
- ○30番(西村 武) 推選した中でね、何人出るのか分からないが、その中で投票されればいいんじゃないですか。それを諮ってください。推選します。
- ○臨時議長(淡路五十一) ただいまから休憩します。

午前10時28分 休憩

.....

午前10時35分 再開

- ○臨時議長(淡路五十一) 休憩前に引き続き会議を再開します。 それでは、どなたか推選がありましたならば、ご発言を願いたいと思います。はい、 30番。
- ○30番(西村 武) 私からはですね、これまでの議会経験豊かな昭和町2番赤平末 次郎議員を議長に推選いたします。
- ○臨時議長(淡路五十一) ただいま30番さんから昭和町議員の赤平さんを推選すると のご発言があります。

ほかにありませんか。はい、38番。

- ○38番(藤原幸雄) 先ほども申し上げましたように、新生潟上市となり、公平公正の議会運営をして引っ張っていただくためには、18番の藤原幸作議員以外にいないと思います。
- 〇臨時議長(淡路五十一) 今、38番さんから18番の藤原さんの推選が出ました。 ほかにありませんか。

(「なし」という声あり)

○臨時議長(淡路五十一) ただいま2人の推選がありますから、これより選挙を行います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。はい、32番。

○32番(成田 進) 成田です。

ただいま2人の方の推選があったわけでございますけれども、はじめての議会でもあり、また、我々顔と名前が一致しない人がいっぱいございます。また、どのような考えを持って、考え方を持って議長に推選されたのか、所信等をお伺いしたいと思います。

○臨時議長(淡路五十一) 今、32番さんからご発言がありますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

- ○臨時議長(淡路五十一) じゃあ、そのようにいたします。 最初に、2番の赤平議員から所信表明をお願いします。
- ○2番(赤平末次郎) ご推選いただきまして誠にありがとうございます。

突然の指名ですので、何も準備してきませんけれども、私は私なりにいろいろなことを考えております。もちろん一議員としてでございますけれども。過去2年半に及ぶ合併協議会において、一番何と言いますか身近かに感じたことは、この新生潟上にとって何が一番必要なのか、やはり地域エゴをなくすること、これこそがこれからの潟上の未来を征するキーになるんだと。そのためには、住民と行政との間の架け橋となって、我々議会がしなければいけない部分というのは非常に大きいものがあると思います。そのためにも、この新生潟上の議会は円滑な議会運営のもと、一体となって住民サービスに進めなければいけない、心からそう思っております。幸いにして、もし議長に当選するならば、一心をなげうって3万6,000人の住民のための福祉の向上に努めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

- ○臨時議長(淡路五十一) 18番藤原幸作議員から所信表明をお願いします。
- ○18番(藤原幸作) ご推選、誠にありがとうございます。まずもって、潟上市の誕生を皆さんとともに心からお祝い申し上げたいと思います。

この潟上市誕生にあたりましては、市民は在任特例11か月を最も注目しているんじゃないかというふうに思います。市民の中には在任特例が長いとか短いとかいろいろあると思うけれども、この11か月間は、やはりこの潟上市の土台づくりであり、基礎づくりだというふうな認識をお互いに持つべきだというふうに思うわけでございます。そのためには、何といっても市当局と議会が両輪となって、この新生潟上市のために、いわゆ

る新市建設計画に基づきまして協議を進めて、すばらしいまちをつくるというふうなことが大きな念願でございます。この潟上市は、コンパクトで非常に未来に富んでいる潟上市だというふうに認識しております。これを発展させるためには、市と議会が一体となって取り組んで参るというふうなことがなければだめだというふうに思っております。特に、今までの3町の枠を飛び越えて新しい市をつくるというふうな意識改革と申しますか、認識が非常に大事だろうというふうに思います。

新しい酒には新しい足袋というふうなことがございますので、私はあえて浅学非才でございますけれども、今回、議長に立候補、推選を受けるというふうなことになったわけでございますので、議員各位のご支持、ご推選を心からお願い申し上げまして、一言あいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○臨時議長(淡路五十一) これで所信表明を終わります。

もう1回申し上げますけれども、投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○臨時議長(淡路五十一) ないと認めます。

次に、投票箱の点検を行います。職員より投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○臨時議長(淡路五十一) 異常なしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。所定の投票用紙を用いない場合と、2人以上の記名の場合、記載漏れの場合、他記というふうな問題がありましたならば無効といたします。

なお、白票は無効といたします。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願いますけれども、私は17番でありまして、最後、投票にしたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」という声あり)

○臨時議長(淡路五十一) それでは、1番から投票願います。

(投票)

○臨時議長(淡路五十一) 投票漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○臨時議長(淡路五十一) 投票漏れなしと認めます。

開票を行いますが、まず、立会人をお願い申し上げます。立会人、33番菅原市郎議員、 51番鎌田 久議員、32番成田 進議員、以上3名にお願いします。

開票を行います。立会人が開票に立ち会いにおいで願います。

(開票)

○臨時議長(淡路五十一) 開票の結果を報告申し上げます。

投票総数が51票、有効投票数が48票、無効投票数3票であります。

有効投票のうち、赤平末次郎議員29票、藤原幸作議員19票、以上のとおりであります。 この選挙の法定得票数は13票でありまして、よって、赤平末次郎議員が潟上市議会初 代議長に当選されました。

会場の閉鎖を解きます。

(議場出入口開鎖)

○臨時議長(淡路五十一) ただいま議長に当選された赤平末次郎議員が議場におられます。

標準会議規則第32条第2項の規定によって、当選を告示いたします。

赤平末次郎議員は当選の承諾及びあいさつを登壇でお願い申し上げます。

○議長(赤平末次郎) ただいまは当選させていただきまして誠にありがとうございます。この上は議会の持っている機能を、先ほども言ったとおり住民と行政との架け橋となって懸命な努力に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

誠にありがとうございました。

○臨時議長(淡路五十一) 大変ありがとうございました。

赤平末次郎議長、議長席におつき願います。

これをもって、臨時議長としての職務を終わりました。いろいろ問題ありましたけれども、ご協力ありがとうございました。

(議長交代)

○議長(赤平末次郎) 暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

.....

午前11時00分 再開

○議長(赤平末次郎) 会議を再開いたします。

【日程第2表、日程第1、議席の指定】を行います。

議席は、標準会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定いた します。

【日程第2、会議録署名議員の指名】を行います。

会議録署名議員に、1番二田 功議員、2番菅原伊佐美議員、3番千田正英議員、3 名を指名いたします。

【日程第3、会期の決定】についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日から3月29日の2日間としたいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月29日の 2日間に決定いたしました。

日程第4、副議長の選挙について議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にしたらよいのかお諮りいたします。はい、30番。

- ○30番(西村 武) 指名推選でお願いします。
- ○議長(赤平末次郎) 指名推選という声がございますけれども、いかがいたしますか。 (「異議なし」という声あり)
- ○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。それでは、指名推選ということに決定いたします。

暫時休憩します。

午前11時01分 休憩

.....

午前11時02分 再開

○議長(赤平末次郎) 会議を再開いたします。

指名推選という声がありましたけれども、これにご異議ございませんか。はい、24番。

- ○24番(伊藤 博) 指名推選と推選というのは少し意味が違うと思います。先ほどの発言は、先ほど議長選挙と同じような方法で推選をして、それから投票という意味だと思いますが、お諮りいただきます。
- ○議長(赤平末次郎) 議長、副議長の選挙においては、投票と指名推選とこの二通り

よりございませんよ。どういう意味ですか。はい、24番。

- ○24番(伊藤 博) 投票することには同意をしました。先ほどの発言を受けて、議長選挙と同じようなやり方で選挙だということで異議ないということを言ったわけです。 そのことをお諮り願います。
- ○議長(赤平末次郎) 指名推選という声と投票という声と両方あるということですね。 どういうことですか。指名推選というのは、じゃあどういうことですか。
- ○24番(伊藤 博) 指名推選というのは、指名をして全会一致で指名推選をして、 投票がないということが指名推選だという認識です。
- ○議長(赤平末次郎) 暫時休憩いたします。

午前11時 3分 休憩

.....

午前11時 4分 再開

○議長(赤平末次郎) 指名推選という声がありましたけれども、指名推選いたします か。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

- ○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。それでは、指名推選ということで諮ります。はい、30番。
- ○30番(西村 武) 19番さんの門間英也議員を副議長に推選いたします。
- ○議長(赤平末次郎) ただいま30番から19番門間英也議員を推選するという声がございました。

ほかにございませんか。はい、41番。

- ○41番(菅原俊雄) 私の方からは天王の46番藤原典男議員を推選いたします。議長が決まりましたが、その議長を支えるにふさわしい新市の議員として、ぜひとも皆さんのお力を受けてお願いしたい。
- ○議長(赤平末次郎) 26番。
- ○26番(澤井昭二郎) 47番伊藤栄悦議員を推選いたします。
- ○議長(赤平末次郎) ほかにございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) それでは、3名の指名がございました。推選がございました。 3名による投票を行います。 それでは、議場の出入口を閉じます。

(議場出入口閉鎖)

○議長(赤平末次郎) ただいまの出席議員は51名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

標準会議規則第31条第2項の規定により、4番鐙 則夫議員、それから5番佐藤冨夫議員、6番菅原 勉議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(赤平末次郎) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○議長(赤平末次郎) 投票箱は異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名にてお願いいたします。

ただいまから投票を行います。1番議員から順序にお願いします。

(投票)

○議長(赤平末次郎) 投票漏れはございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 投票漏れはないようでございます。投票は終了いたしました。 4番鐙 則夫議員、5番佐藤富夫議員、6番菅原 勉議員、立ち会いをお願いいたしま す。

ただいまから開票をいたします。

(開票)

○議長(赤平末次郎) 開票の結果を報告申し上げます。

投票総数51票、有効投票50票、無効投票は1票でございます。

有効投票のうち、門間英也議員28票、伊藤栄悦議員19票、藤原典男議員3票、以上の とおりでございます。

この選挙の法定得票数は13票ですので、門間英也議員が潟上市議会初代副議長に当選されました。

会場の閉鎖を解きます。

(議場出入口開鎖)

○議長(赤平末次郎) ただいま当選されました議員が議場にいらっしゃいます。

標準会議規則第32条第2項の規定によって、当選を告示いたします。

議員は当選の承諾及びあいさつを登壇の上、お願いいたします。副議長、登壇してください。

○副議長(門間英也) ただいまは、皆さんのご推選により副議長に当選させていただ きました。誠にありがとうございます。

考え方は、先ほど他人のあいさつを引用するわけではございませんが、議長と全く志を同じくするものでございます。今後は、微力ではありますが議長を補佐し、円滑な議会運営に努めていきたいと思いますので、皆さんのご協力をお願いし、一言だけごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

- ○議長(赤平末次郎) はい、40番。
- ○40番(嶋田満雄) 私からご報告を申し上げたい。ただいま1番二田功さんが録音機を持ってきている。会議規則で第144条に違反しているのではないか。 このようなことは、これからの議会では無いようにしていただきたい。
- ○議長(赤平末次郎) ただいま40番議員からの発言がございましたけれども、これから以後、気をつけていただくよう心から議長よりもお願いいたします。

それでは、【日程の第5号、議席の一部変更について】を議題といたします。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更 いたします。

あらかじめ申し上げます。51番が副議長席、52番が議長席と調整されておりますので、 51番の鎌田 久議員の議席を19番に、52番の菅原伊佐美議員の議席を2番にそれぞれ変 更いたします。

(議席変更)

○議長(赤平末次郎) 日程第6に入る前に、発議者の選任がありますので、暫時休憩 いたします。

午前11時15分 休憩

......

午前11時25分 再開

○議長(赤平末次郎) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議会開会前に控え室で事務局から説明がございました議員発議につきましてでございますけれども、発議者が、提出者と賛成者が決まりました。提出者は、3番の千田正英議員、賛成者が1番二田 功議員、2番菅原伊佐美議員、4番鐙 則夫議員、5番佐藤富夫議員、6番菅原 勉議員でございます。

この発議を【日程第6、発議第1号から日程第13、発議第8号】までを一括議題といたしたいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) ご異議がないようでございますので、それでは日程第6、発議 第1号、潟上市議会委員会条例(案)についてを議題といたします。

これから発議第1号について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、討論を省略して、これに賛成することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。

発議第1号を採決いたします。

日程第7、発議第2号、潟上市議会会議規則(案)についてを議題といたします。 これから発議第2号について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、討論を省略して、これに合意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) ご異議がないようですので、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第8、発議第3号、潟上市議会傍聴規則(案)についてを議題といたします。 これから発議第3号について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、討論を省略して、原案のとおり可決 することにご異議ございませんか。 (「異議なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) ご異議がないようですので、発議第3号は原案のとおり可決されました。

日程第9、発議第4号、潟上市議会事務局設置条例(案)についてを議題といたします。

これから発議第4号について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、討論を省略して、これに原案のとお り可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) ご異議がないようですので、発議第4号は原案のとおり可決されました。

日程第10、発議第5号、潟上市議会事務局庶務規程(案)についてを議題といたします。

これから発議第5号について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、討論を省略して、これに原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) ご異議がないようですので、発議第5号は原案のとおり可決されました。

日程第11、発議第6号、潟上市議会投票用紙規程(案)についてを議題といたします。 これから発議第6号について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、討論を省略して、これに可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) ご異議がないようですので、発議第6号は原案のとおり可決されました。

日程第12、発議第7号、潟上市議会図書室設置規程(案)についてを議題といたしま

す。

これから発議第7号について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、討論を省略して、これに合意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議がないようですので、発議第7号は原案のとおり可決されました。

日程第13、発議第8号、潟上市議会公印規程(案)についてを議題といたします。 これから発議第8号について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、討論を省略して、これに合意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議がないようですので、発議第8号は原案のとおり可決されました。

日程第14、潟上市議会常任委員会の選任についてを議題といたします。

なお、これにつきましては、事務局から委員会構成について説明がありますので、暫 時休憩いたします。

午前11時30分 休憩

.....

午前11時33分 再開

○議長(赤平末次郎) 会議を再開いたします。

ただいま堀井議員からの発言がございましたけれども、この委員会構成につきましては、それぞれの町で皆さんの合意が得たものとして私どもの方では、事務局ももちろんでございますけれども、考えております。議会の運営上、これをまた以前に差し戻して改めて委員会構成をやり直すということにつきましては、私の一存ではとても諮りかねません。

皆さんにお諮りいたします。ただいまの堀井議員の発言について、何かご意見ございませんか。はい、30番。マイクを使ってください。

○30番(西村 武) 議長、30番です。

あのですね、先ほどのご意見もありましたけれども、これは今日のですね、議会をスムーズに移管するために、それぞれ3町の議員の、旧3町でそれぞれの希望を取りまして、その常任委員会に了解済みだと思いますので、今さらそういうことをしてもですね、果たして希望どおりいけるのかどうか、これもありますので、かえって混乱を生じると思いますので、私は旧3町で決めた常任委員会でひとつ進めていただきたいとこう思います。

- ○議長(赤平末次郎) はい、26番。
- ○26番(澤井昭二郎) 突然、堀井議員の発言を聞きまして、私はそちらに賛成したいと思います。例えば一般工事入札であっても事前の談合と同じようなやり方であっては新しいスタートを切ることはあまりよろしいことじゃないと思います。時間をかけることにおいては、よい方に向かうためには必要なことであります。どうぞ、堀井議員の発言を皆さん汲んでやってください。

以上です。

- ○議長(赤平末次郎) ほかにご意見ございませんか。はい、6番。すみません、マイク使ってください。
- ○6番(菅原 勉) いろんな意見ありますけれども、私は堀井さんがおっしゃった、 そういう、一旦事務局で委員会のメンバー、構成を発表した上で、どうしても変えたい という人は認めてやるべきじゃないかと、このように考えております。
- ○議長(赤平末次郎) はい。
- ○44番(堀井克見) まさしく私ども、先ほども申し上げましたけれども、新しいし、 潟上の初議会ということで調整した段階では、やはり選良ですからお互いの紳士的なね、 協定と言いましょうか、そういう思いで私どもも了解いたしました。これ以上申し上げ ますと、むしろ大変な議会そのもののね、経緯なり醜態をさらしかねないという場面も ありますので、事実、もう、どの委員長を誰がやって、副委員長を誰がやるか、そこま で私どもにはきちっと情報入っていますよ。それをもって紳士協定したものは、調整し たものはすべて優先すると。何の根拠があるんですか。初議会は今日スタートなんです よ。まさしく、私どもが一人一人の議員が公平な信託を受けて議場で議席をいただいて、 そして3万6,000人の付託に応えていくとするならば、オープンのやることに何の不都 合があるんですか。たとえ1時間、2時間かかったって、できないことはないでしょう。

私はやっぱり、今、議長が冒頭のね、就任のあいさつにも申し上げたとおり、旧町の垣根を取り払いながら、まさしくオープンな議会をやるという趣旨の発言をされました。 それにかなうものであるだろうと私はそう思いますので、迷わず私どものひとつお願いをお聞きいただくように、あえて再度、赤平議長にお願いをいたします。

- ○議長(赤平末次郎) ほかにご意見ございませんか。はい、40番。
- ○40番(嶋田満雄) この常任委委員会の件については、旧3町において事務局がどこに行くという希望を取った上で、皆がそれぞれの議会において了解をしたものであって、今さらまた、それを時間かけてもいいとか、我々の議会を、もう時間をかけて各行きたいところに希望出したわけなんです。それを今また1時間も何時間もかけてもいいというような、そのほかに今何か談合しているような話も聞こえましたけれども、自分たちが行きたいところに希望を出したものを今さら時間をかけてもいいという、そういう今までの進め方を尊重するべきであって、今さらそれを新たにいかなければいけないとか、そのための調整を旧3町でやったはずなんですよ。今さらこれをやる必要はありません。
- ○議長(赤平末次郎) 44番の方。
- ○44番(堀井克見) 今、ご指名ありましたので、私からすみませんが。

ただいまね、同僚議員の方からそういうふうな発言ありました。はっきり言って、調整、常任委員会の調整をしたという段階では、選良たる紳士協定ということできちっと私どもは了解しておりますよ。しかしながら、もしそうすれば事前の、談合とは言いませんよ、そういう調整を一部グループでやってないと、やったという事実、やってないという事実、これはっきりした場合どうされますか。少なくともやっぱり選良である議会を構成する状況の中で、それをごり押しするということ自体がおかしいですよ。きちっと議員というのはみな52分の1の、今回はですね、使命を持っているわけですから、それを粛々とやってほしいというふうなことをお願いするわけですから、どうぞひとつ議長ね、いろいろ言い分はあるでしょうけれども、オープンに、誰から見てもわかるようなスタンスでものをやること、それがやっぱり後々の憂いが残らないことですよ。そのことをひとつ再度強くお願いをしたいと思います。

- ○議長(赤平末次郎) 46番。
- ○46番(藤原典男) 46番藤原でございます。

このいろいろ常任委員会構成については、あらかじめ3町、旧3町の議員の方々が了

解の上で今この場に及んでいると思うんです。ですから、それを尊重してですね、このままいくと。先ほど言われましたけれども、委員長、副委員長については、事前の何か取り決めとかそういうふうなものが何かあるということを聞きましたけれども、それは、ある会派の話であって、正式には各総務委員会、それから社会厚生委員会の中で必要であれば選挙、立候補してですね、選挙して正式に今日決めていくというふうな道が正しいんではないでしょうか。

以上です。

○議長(赤平末次郎) お諮りいたします。委員会構成について再度やり直す意見、今 までどおりでいいという意見、二つあります。

採決をとりたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

.....

午後 1時30分 再開

○議長(赤平末次郎) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員会構成につきましては、午前中の討議で十分に論議されたと思いますので、議会 の合意を得る方法として、それぞれの意見を採決で進めたいと思いますけれども、いか がですか。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

- ○議長(赤平末次郎) それでは、議長権限により…はい、44番。
- ○44番(堀井克見) 今、採決によって決するというふうな議長の発言がありましたが、この種の発議の議案というものは、議案というよりも委員会の構成そのものですから、その内容についてはやっぱり原則は満場一致という形の姿を取るべきであって、賛否をもって決して、それをごり押しをするというふうなことは通るわけでありません。したがって、この日程のですね、常任委員会の構成の選任について、どういう会議規則に基づいて、今あなたは採決をもって決し、そして決めようとするのか、その根拠というものを明確にお示しいただきたいと思います。
- ○議長(赤平末次郎) 委員会の構成については、議長が皆さん議員に諮って決めると しております。これは、標準委員会条例でございますけれども。それで、各町において は、それぞれの町において皆さんに諮ったはずでございます。その上で決定されてきた

事項だというふうに解釈いたします。

ただ、今ここで討論が十二分になされなかったり、あるいは腑に落ちない点があったりした場合、そのまま強行するのはいかがかということで午前中に討論していただきました。ただし、議会の運営上、いつまでもその問題で停滞するわけにはいきません。議長は皆さんに諮ってますから。だから、この進め方については皆さんの合意を得るために多数決で決めたいと思います。

はい、44番。

- ○44番(堀井克見) そもそも多数決の決定によって進められるべき日程ではないと私は申し上げておるわけでありまして、一般の予算の伴う、いわゆる上程議案等は、今あなたがおっしゃるような方法で結構だと思います。しかしながら、議会の構成そのものを今問われている、いかようにするのかという一番そのものでありますから、私どもは、これは採決というものはなじまないと。原則やっぱり全会一致でもって方向を見出すべく、さらなる努力をあなたは怠ってはならないと私は思います。でなければ、数をもって強引に議会構成をも進めたということになりはしないかと。それが、潟上議会のスタートとして、3万6,000人の市民がどういう思いで見るのか。今日から潟上議会がスタートですよ。申し合わせの法的な根拠がきちっとしないならば、当然、今日ですね、希望を取って、52分の1の議員がそれぞれ公平な信託を受けておるわけでありますから、それを機会均等に発揮できるように配慮するのが公平公正だと、あなたが就任で申し上げたとおり、3町の垣根を取り払ってやるべく基本的なスタンスそのものじゃないですか。強引に進めるとなれば、まさしく後々の憂いに残りますよ。もう少し全体に諮ってくださいよ。あるいはまた、休憩をしてもう少し調整してくださいよ。
- ○議長(赤平末次郎) ここは一議員である堀井さんと議長である私の討論の場ではご ざいません。皆さんがみんなで審議する場です。だから、私のやり方についてもし語弊 があるとすれば、不信任でも何でも結構ですから出してください。私の権限で議事を進 めます。
- ○47番(伊藤栄悦) この件については、午前中の会の終わりに私お話し申し上げました。そもそもですね、委員会の構成について各町で調整をするということで、それぞれがその時点においては皆さんそれぞれの委員会に名乗りをあげました。そして調整いたしました。しかしながら、これは先ほど申し上げましたように、この委員会の構成の最初の段階で、もはやこの委員の構成のメンバーがはっきりと決まっていたと、こうい

うことなんです。調整という段階で決まっていて、その決まった時点で、もはやその構 成の中で、いわゆる先ほど共産党の方が会派と言いましたけれども、会派の中で誰がど ういうふうなことをするとか、そういうことがもし話されているようなことがあるとす れば、これはやっぱり疑惑、ちょっとでも疑惑があったら、先ほど潟上市が出発にあ たって我々がみんな一丸となって恊働していかなければだめだと、それが潟上市の将来 の夢づくり、これを実現することになると、こういうことでありますから、私は最初の 段階でそういうふうなことが調整案として出てきた結果がこういうふうな疑惑を生んだ ということでありますから、だから調整案、話さないでください、私が言います、それ が法的な根拠があればですよ、その調整案が法的な根拠があって、その法的な根拠に基 づいて、そして採決をするということであれば、これは納得がいきます。しかしながら 法的な根拠が何一つなくて、それを採決で強引にやるということは、私は民主主義の ルールに乗っかっていく場合は、ともすれば多数の暴力でこれが進んでいくと。そのこ とが、あとで何と言うかお互いの信頼感を損なって、そしてみんながまとまっていくも のがまとまらないということも懸念するわけです。そういう意味で時間がかかってもい いから、もう一度話し合いの場、もし、よしんば法律的根拠があったとしても、最後の 最後、話し合いをして、最後の最後が私はやはり民主主義のルールに乗っかって採決と いう場合もあるかと思います。しかしこの場合、採決はなじまないと私はそう思います。

- ○議長(赤平末次郎) はい、30番。
- ○30番(西村 武) これはですね、それぞれの議会で、旧3町の議会で今日のこのことを想定しながら、まずそれぞれの希望を取りまして、その常任委員会の構成をですね、まず決めたということでございます。ですから、議会は常に後退してはならない。自分の思うようにいかないと、じゃあ委員会を変えてくれとかそういうことでなくして、みんなが、例えばですね、旧天王町議会ではこれは満場一致で決まりました。あまりこういうことで議論してはならないと、そういうことで、じゃあ若干2名ばかりですよ、それに不服がありまして、その2名の方は話し合いの結果、それぞれ希望する常任委員会に入りました。ですから、もうこのことにつきましては話し合い済みです。ですから、このまま議事を進行してください。

以上です。

- ○議長(赤平末次郎) 50番。
- ○50番(阿部幸基) 50番の阿部です。

いろいろ議論を交わすのは大変よろしいと思いますが、合併する際にあたっていろいろな確認事項を事前に協議をしてきた経過があると皆さんはご承知していると思います。この常任委員会の構成についても、定数についても事前にこの定数でいいのかと、全員協議会をわざわざ議長名で招集して全員協議会で話し合いをし、また、飯田川町においては第1希望、第2希望と、皆さんが記入して時間をかけて決定してきた問題であります。ここで、やはりいろいろな議論がありますが、やはり皆さんがそれを承知してきている結果ですので、私は常任委員の構成をもう既に発表して先に進んだ方がよろしいのではないかと思います。

以上です。

- ○議長(赤平末次郎) はい、44番。
- ○44番(堀井克見) 事前調整ということで、今、50番議員から議長の名のもとに全協を開いて云々ということでありましたが、旧天王町はそういうことありませんよ。議会事務局長が任意の形で招集をかけて、そして委員会の構成の調整をしたと、その域を出ていませんよ。その法的な根拠、遵守していかなきやならない絶対的にね、その根拠をお示しをいただきたい。きちっとしておるのであれば、私どもはあなたの採決も容認せざるを得ないのかなと。でなければ、この種の日程議案というものは採決をもって強引に押しすすめるべきものではないと、いわゆるなじまないと。時間がかかったっていいじゃないですか。みんなが納得いく形の中で、52人が納得いく中で常任委員会の構成をきちっとやればいいんじゃないですか。なぜそんなに急ぐんですか。会期は2日ありますよ。熟慮してください。もう一度、熟慮してください。
- ○議長(赤平末次郎) はい、50番。
- ○50番(阿部幸基) 44番の堀井さんにお話ししますが、3町の議会で常任委員の構成をやってきているわけで、そのときにいろいろあったときには、そこの町の判断で、議員の皆さんの判断で行うべきであって、それを私の方でこうやったから関係ないような、そういう議論の持ち方は、これは議論に値しないと思います。そういう問題があったら、天王町の議会でこれはだめだという形で議会、議長名で全員協議会を開いてきちんとやってくるべきことであって、ここでそれを言うべきじゃないと思います。

以上です。

- ○議長(赤平末次郎) はい、44番。
- ○44番(堀井克見) あのね、50番ね、阿部議員が3町の議会がそれぞれ議長の名の

もとに招集をかけた協議会云々と言ったから、私の方の旧天王は違いますよと明確に申し上げたわけであって、それ以上も以下もありません。事実を私は申し上げて、むしろ、その確認をした根拠、法的な根拠はいかようなものなのか、どこにあるのかとお示しをいただき、さらに、その根拠がきちっとすれば議長が採決することもやぶさかではないと。ないとするならば、この種の議案というものは採決によって決すべきものじゃないと。徹頭徹尾話し合いによって決定しなさいと、こういうことを申し上げたんですよ。

○議長(赤平末次郎) 堀井議員ね、天王議会でどんなことがあったかわかりませんけれどもね、事務局長が皆さんにお伺いを立てたということは議長名でやっているはずですよ。だから、議長はね、皆さんに諮って、皆さんの希望を聞いて、それを指名すると、委員を指名すると、そういうことになっているんですよ。だから諮るということは、事務局長が勝手に動くわけはないでしょう。議長名で動いているはずです。そうでないとすれば、旧天王町の議会は全くナンセンスな状態ですよ。その議員も全くそのとおりじゃないですか。その時点で直さなければ。

議事を進めたいと思います。

委員会構成について、もう一遍やり直すのか、それとも今まで決定されたとおり進めるのか、採決によって決めたいと思います。

今までどおりのとおり委員会構成することに異議ない方は起立願います。

(賛成者起立)

- ○議長(赤平末次郎) 着席してください。29名ということですので、多数と認めます。 よって、委員会の構成については、今まで打ち合わせしたとおりで進めたいと思います。 はい、24番。
- ○24番(伊藤 博) 休憩の動議をお願いいたします。
- ○議長(赤平末次郎) 暫時休憩いたします。

午後 1時45分 休憩

......

午後 3時45分 再開

○議長(赤平末次郎) 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいま38番藤原幸雄議員ほか17名の議員から議長の不信任決議案が提出されました。 この決議案は提出者及び賛成者が2名を超えておりますので成立します。この発議は議 会人事ですので、先程の議案より先行して、これを審議することにご異議ございません か。

(「異議なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) それでは、議長の不信任案の件を日程に追加し、追加日程第23、 発議第10号とし、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

【日程の追加】

○議長(赤平末次郎) ご異議がないようですので、よって、議長の不信任決議案の件 を日程に追加し、追加日程第23として直ちに議題とすることに決定しました。

私宛ての不信任決議案が提出されております。このたびの件につきましては私自身に 関することなので、地方自治法第117条の規定により除斥いたします。

副議長に職務をお願いいたします。

(議長除斥)

○副議長(門間英也) 議長が退場しましたので、議長に代わりまして私が会議を進行 いたします。よろしくご協力をお願いいたします。

【追加日程第23、発議第10号 議長不信任決議案について】を議題といたします。 提出者の説明を求めます。38番藤原幸雄議員。

○38番(藤原幸雄) 私より朗読をさせていただきます。

発議第10号

平成17年3月28日 潟上市会議長 赤平末次郎様

提出者 潟上市議会議員 藤原幸雄

賛成者 成田 進

以下、お名前だけ朗読をさせていただきます。

二田 功 堀井克見 土肥茂宏 伊藤 博 澤井昭二郎 伊藤栄悦 児玉春雄 佐藤傳一郎 千種清一 鐙 仁志 佐藤幸孝 奈良与三郎 藤原幸作 千田正英 佐藤 昇 大谷貞廣

議長不信任決議案

上記の議案を会議規則第14条の規定により提出します。

提出理由 3月28日開会の潟上市議会第1回臨時会本会議の審査中、議長にあるまじき強権的かつ非人間的な発言があったことに対し、新市議会発足時に市民の付託を受けた議員の発言に対する誠に横暴な発言で、3万6,000人市民を侮辱することにつながる

と考えます。

よって、議長不信案を提出します。

以上でございます。

- ○副議長(門間英也) これから本案について質疑を行います。質疑ございませんか。 はい、38番。
- ○38番(藤原幸雄) 藤原でございます。
- ○副議長(門間英也) 提案者でないか。 ほかにありますか。

(「なし」という声あり)

○副議長(門間英也) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。 討論ありますか。

(「なし」という声あり)

○副議長(門間英也) 討論なしと認めます。 これから本案について採決をいたします。

この採決は起立採決で行います。これに異議ありませんか。はい、44番。

- ○44番(堀井克見) 議長の不信任決議案ということで大変重要な案であります。起立採決というよりも、無記名による投票による決着をお願いいたしたいと思います。私からそのことを申し上げたいと思います。
- ○副議長(門間英也) ただいまの44番の発言に対し、何か質問、質疑……ほかに意見ありますか。はい、30番。
- ○30番(西村 武) あのですね、議会のルールといたしまして、私は起立採決でひ とつお願いいたします。
- ○副議長(門間英也) 意見が二つに分かれましたけれども……投票に賛成の方は起立 願います。

(賛成者起立)

- ○副議長(門間英也) わかりました。座ってください。それでは、投票による採決に 決定いたします。
 - 3人以上の賛同者がいれば、投票によって決定することになっておりますので。 暫時休憩します。

午後 3時48分 休憩

.....

午後 4時13分 再開

○副議長(門間英也) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議場の出入口を閉めます。

(議場出入口閉鎖)

○副議長(門間英也) ただいまの出席議員は50名であります。

次に、立会人の指名をいたします。立会人は、7番吉田義雄議員、8番門間兵一郎議員、9番児玉春雄議員にお願いをいたします。

○副議長(門間英也) 投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議会事務局長 (肥田野耕二) 記載方法について申し上げます。

投票用紙には、反対の欄と賛成の欄があります。その賛成の方は賛成の字のところに 丸です。ひとつよろしくお願いします。字を囲んで、わかりやすく丸をしていただきた いと思います。

不信任に反対の方は「反対」、賛成の方は「賛成」という、その字のところに丸をお願いします。

○副議長(門間英也) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」という声あり)

○副議長(門間英也) それでは、投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

- ○47番(伊藤栄悦) 再確認するけれども、この不信案に対して反対の方は「反対」 でしょう。
- ○副議長(門間英也) 不信任案に賛成の方は「賛成」を丸、反対の方は「反対」を丸 と、このように投票していただきたいと思います。

投票は1番から順序に投票していただきたいと思います。

(投票)

○副議長(門間英也) 投票漏れはございませんか。

(「なし」という声あり)

○副議長(門間英也) 投票漏れなしと認めます。

ただいまから開票を行います。7番、8番、9番、立会人をお願いします。

(開票)

○副議長(門間英也) 開票の結果を報告いたします。

投票総数50票、有効投票50票、無効ゼロ。

有効投票のうち、賛成19票、反対31票、以上のとおりであります。

よって、議長不信任決議案は否決されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場出入口開鎖)

○副議長(門間英也) 議長を交代いたします。

暫時休憩いたします。

午後 4時25分 休憩

.....

午後 4時27分 再開

○議長(赤平末次郎) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

【日程第14、潟上市議会常任委員の選任について】を議題といたします。

なお、先程らい、いろいろなご討論がありました委員会構成についてでございますけれども、それぞれの町において決められてきた委員会のメンバーに従って指名したいと思いますけれども、いかがですか。はい、24番。

- ○24番(伊藤 博) 先ほど議会会派代表者会議の開催を要請したと思いますが、その会議で、この問題についても図られたらと思います。その会議の開催については、どのように取り計らうのか、お教え願います。
- ○議長(赤平末次郎) 議会内会派というのは、どういうことですか。
- ○24番(伊藤 博) 会派届け、結成届けを提出して、その上で代表者会議を開いて いただきたいという要請書を出しております。
- ○議長(赤平末次郎) 会派の結成届けが事務局に出されておるそうですけれども、これは、後刻、議会運営委員会に諮って決めたいと思いますけれども、それではだめですかね。はい、24番。
- ○24番(伊藤 博) 議長の意向がそういうことであろうと思いますが、会派届けは 議長に対して行われているものでして、しかも、議会運営委員会は議長の諮問があった 場合に開くというふうな順序になっていると思いますので、先に議長に対して結成届け を出されて、しかも要請書も出されているということに関しては、お取り計らいをいた

だきたいと思います。

○議長(赤平末次郎) 暫時休憩いたします。

午後 4時30分 休憩

.....

午後 4時31分 再開

○議長(赤平末次郎) 会議を再開いたします。

当議会で会派制を取るのかどうかというものは、議会運営委員会で決定することになっております。だから、まだ議会運営委員のメンバーも決まっておりませんので、議会運営委員会に諮って決めていくことになると思います。

それでは、議事を進行してよろしいですか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 先ほど来言いましたとおり、常任委員の選任については委員会 条例第8条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思 います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) すいません。ただいま名簿を届けます。

(名簿配付)

○議長(赤平末次郎) 先ほど委員会条例第8条第1項の規定によって名簿のとおり指 名することに異議なしという声がありましたので、したがって、常任委員はお手元に配 付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

引き続き、各常任委員会の正副委員長を互選し、あわせて各常任委員会より議会運営 委員2名ずつをあらかじめ選出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 4時35分 休憩

.....

午後 6時05分 再開

○議長(赤平末次郎) 議長にして会議時間の設定に少し甘さがありまして、会議時間 終了前までに時間延長をお諮りすることができなかったことを、まずもってお詫び申し 上げます。

【会議の延長】

改めて本日の会議の時間延長をお諮りいたします。

日程第15、潟上市議会運営委員の選任について、この日程の審議終了するまで時間を 延長したいと思いますけれども、いかがですか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。

それでは、各常任委員会の正副委員長が選出されましたので、報告いたします。

総務常任員会は、委員長37番小林友明議員、副委員長には30番西村 武議員。

社会厚生常任委員会は、25番佐藤忠悦議員、副委員長には24番伊藤 博議員。

産業建設常任委員会は、委員長に40番嶋田満雄議員、副委員長には16番佐藤義久議員。

文教常任委員会は、50番阿部幸基議員、副委員長には27番菅原久和議員、それぞれ選ばれました。以上のとおり報告いたします。

【日程第15、潟上市議会運営委員の選任について】を議題とします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定に よって、お手元にお配りした名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ござい ませんか。

(「異議なし」という声あり)

- ○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、お手元に 配付した名簿のとおり……すみません、これから配付いたします。
- ○議長(赤平末次郎) 暫時休憩いたします。

午後 6時07分 休憩

......

午後 6時15分 再開

○議長(赤平末次郎) 会議を再開いたします。

皆様のお手元に配付いたしました名簿のとおり選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) ご異議なしと認めます。名簿のとおり選任されました。

議会運営委員会の正副委員長の互選のため、暫時休憩いたします。

午後 6時16分 休憩

......

午後 6時34分 再開

○議長(赤平末次郎) 議会運営委員長の正副委員長が選出されました。

委員長には23番後藤一志議員、副委員長には42番大澤一義議員が選出されました。 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会し、明日、29 日午前10時より本会議を再開いたします。

誠に御苦労さまでした。

午後 6時35分 散会